

令和7年度 第1回恵庭市廃棄物減量等推進審議会(議事録)

日 時:令和 7 年 7 月 2 日(水)14:00~16:00

場 所:恵庭市役所3階 第2・第3委員会室

出席者:13 名 【会 長】村井 公裕 【副会長】茶園 利紀

【委 員】阿部 友樹・中川 淳一・宮内 光則・玉川 豊仁・田中 和枝・

船田 清・安藤 隆善・石井 一英・相馬 亜弥子・東 絵美・川原 仁美

欠席者:2 名 【委 員】佐々木 謙一・佐山 美恵子

事務局:8名 横道 義孝(恵庭市副市長)茅野 寿也(生活環境部長)・

山本 顕(生活環境部ゼロカーボン推進室長)・川副 透(廃棄物管理課長)・

茂古沼 結美(同主査)・新藤 直貴(同主査)・亀谷 悠太(同主事)

1. 開 会

2. 挨 拶(副市長)

3. 挨 拶(委員)

4. 議 事

- ・令和 7 年度廃棄物処理の概要について
- ・事業系一般廃棄物減量等計画書について
- ・次期最終処分場(第 7 期)基本計画策定委託について
- ・ガーデンシティえにわ FOODBAG 事業の実施報告
- ・家庭ごみの収集日変更について
- ・粗大ごみ LINE 申込みの実施状況について

5. その他

6. 閉 会

～議事要旨～

(1)令和 7 年度廃棄物処理の概要について

～資料1事務局より説明～

委 員 A:39ページの不法投棄の部分での質問ですが、令和6年度の通報件数は83件となっているが、発見場所はどこなのか？

事 務 局:主に農村地域や盤尻地区、恵南などの人通りが少ないエリア、さらに工業団地の防風林周りにごみを捨てられることが多くなっております。
昨年度から不法投棄の多発エリアに防犯カメラを設置して、未然防止に努めております。

委 員 B:恵庭市はリサイクル率に表れない資源回収をたくさんやっていると思っており、例えば 30 ページのマテックじゅんかんコンビニで回収している量は、市で収集しているものではないため市のリサイクル率が上がってこないと思います。
そのため市のリサイクル率が近年はあまり上がらず35%で止まっているように表れていますが、実際は止まっているわけではなく数字として表れていないだけだと思います。
例えば、じゅんかんコンビニの令和6年度における資源回収量は1000tほどですが、一方、家庭一般廃棄物の資源物を見ると、令和6年度の収集量は2000tほどであり、合わせて年間3000tほど回収を行っています。そのため市民の方が出している資源物の大半はじゅんかんコンビニで集めているということになると思います。
そのため国が定義するリサイクル率の計算方法ではじゅんかんコンビニで回収した資源物は含まれないが、市民の協力をたたえるという意味でもリサイクル率が35%から上がっていないではなく、じゅんかんコンビニの回収量も合わせたリサイクル率も見せたほうが良いのではないのでしょうか？

事 務 局:資源物につきましては、市で本来収集するものが、じゅんかんコンビニに流れているため、その結果としてリサイクル率にカウントされる資源物の量が振り替わってしまっている現象が起きています。
国が定めるリサイクル率の定義上、市の収集量で計算式を出すルールとなっているのでこのような形になってしまっている。
今後何らかの機会でアピールしていこうと考えています。
全道35市ございますが、その中で恵庭市は富良野市に次いで2番目に高いリサイクル率になっております。
そのアピールにつきましては積極的に行ってはおりますが、なかなか市民の方に伝わっていないのが現状です。全道の市の中では、恵庭市はリサイクルについて積極的に取り組んでいると自負しております。

(2) 事業系一般廃棄物減量等計画書について

～資料 2 事務局より説明～

委 員 C:千歳市や北広島市はどのような対応を取っているのか？

どのような基準で3tにしているのか？

本業の合間に計画なり実績なりを行うというのは大きな事務負担になると思い、なるべく負担軽減に繋げていきたいと考えているのですが、そこについての考えをお聞かせ願いたい。

事 務 局:他の市町村の状況として、こちらで把握している範囲で多量廃棄物を排出する事業者の規定をおこっているのは、旭川市や函館市等となっております。

北海道市長会環境主管者会議で聞き取りを行ったところ3t以上という規定を設けている市町村がありましたのでそちらの方を基準に設定しています。

委 員 C:そちらの情報は知らないのですが、どの段階で決められた事なのかの経緯を知りたい。

事 務 局:昨年度の審議会でも頭出しはしていたのですが、委員 C が欠席されていたため、情報が伝わっていなかったのかもしれませんが。

書面上での記載は行っておりましたが、実際に規定を行ったのは、今年度の4月から規定を行い、実施しました。伝わっていなかったのであれば申し訳ございません。

実際に規定等を行ったのは、今年度の4月から規定を行い実施しました。

委 員 C:要望なのですが、私も地域の様々な事業者を抱えている会議所なため、特にこういった事柄につきましては、もちろん審議会でも必要ですが、審議会委員だけではなく会議所のほうにこのような内容で検討しているなどの報告や、事業所の方々にも事前に内容を理解してもらい、協力してもらうというような事柄の進め方が極めて大切だと思っています。

恵庭のごみ処理というのは、多くの市民の方々のご理解とご支援の下で進められていると思います。こういったことを事業者の方々にも理解してもらい、行政と市民あるいは事業者も一緒になってきれいなまちづくり、ごみの出ないまちづくりを目指していくならば審議会で言ったからと言われてしまうと、市の考え方と違うのではないかと思います。今後の進め方についてはしっかりと市民、事業者、企業に寄り添って進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

事 務 局:おっしゃる通り市民の方はもちろん、事業者の方の皆様の協力がなくしては、ごみ減量はり立たないと考えております。

私たちどもの配慮不足でなかなか情報が伝わらなかったというところで、今後手続き等を見直して、皆様によく知っていただいた上でご協力いただく形で進めていきたいと思いま

すので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

(3) 次期最終処分場(第7期)基本計画策定委託について

～資料3 事務局より説明～

委員 C:第7期ということで大きな将来的な課題だというふうに思っています。

まず場所なのですが、第7期の面積はどのくらいを想定しているのか。また、測量とおっしゃっているので、ある程度の場所は想定されていると思うのですが、果たして第7期というのが今の段階では何年計画で見込んで予定をしているのかお聞かせ願いたい。

事務局:場所につきましては、盤尻にある今の第6期処分場の隣の土地です。

面積は6.8ヘクタールの大きさの土地なのですが、敷地自体は市の土地を持っているのですが、第7期の処分場の大きさをどうするかというところは基本計画を作っている今年度で決めていき、第7期、第8期で分ける可能性もあります。

事務局:すでに令和元年に今の第6期の横に先行的に土地を取得しています。それが今、川副課長から説明があったように6.8ヘクタールあるのですが、そこを一気に第7期として使うのではなく、何期かに分けて計画的に最終処分場を整備していこうという計画です。

そのうえで第7期の面積をどうするかといった場合にいろんな水処理などがございしますのでそれで必要面積を出したうえで整備していくというような計画となっております。

委員 C:この計画は、審議会ではどのように示されているのですか？

事務局:まず基本計画を今年度策定しますその計画ができた時点で審議会の皆様のほうに報告したいと考えています。

委員 C:できたものを説明するという形ですか？

事務局:そうです、今のところはそのように考えております。

事務局:今回の廃棄物減量等推進審議会の中ではすべて報告案件ということで対応させていただいておりますが、協議案件として提出するものに関しましては、今までの審議会の運営の中ではごみ処理手数料の改定や新たな焼却施設の建設といった部分につきましては諮問させていただき、審議会の中でご議論いただくような形を取らせていただいているため、今回も第6期横の最終処分場のお話ということで、既存の拡大といった部分であえて諮問ではなく、通常のごみ処理設備の整備といった部分での報告ということで対応させていただきました。

委員 C:このごみ処理場という施設は今後のごみ処理手数料に影響してくると思い、極めて大事な
ことではないかと考えているのですがよろしく願いいたします。

委員 D:委員 C のおっしゃることもよくわかるのですが、基本計画がなければ我々も協議できない
部分もありますので、まずは計画を作っていただき、それを得て審議を行い第7期の設計
に入ることなので、まずは計画を作って審議会で示すということで理解しています
がよろしいでしょうか？

事務局:はい。

委員 D:わかりました。よろしくお願いします。

委員 E:説明を聞いて疑問に思ったのですが、リサイクルセンターの故障によりプラスチックごみを
最終処分場で受け入れざるを得ない状況となっていますが、焼却場に持っていき燃やすこ
とはできないのですか？

事務局:基本的に燃やせる性質ではありますが、カロリーが高いことや金属が入ってしまっている
ものが多く、そうになってしまうと焼却施設のほうで受け取れないと回答がくる場合があり、
最終的に処分場で埋め立てるという判断をせざるを得なくなる場合があります。

委員 E:私もリサイクルセンターを見学したことがあるのですが、施設が古く、見ている間にも止ま
ってしまうことがありましたが、今後のリサイクルセンターはどうなっていくのか、一市民と
して気になります。さらに、資源となるものが埋め立ててしまっているのはすごくもったい
ないと感じていてこの状況が続かないといいなと思っています。

事務局:ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでリサイクルできるものを埋め立てるとい
うのは市としても致命的だと感じています。埋め立て処分場もかなり逼迫していると考えて
いますので、第7期、第8期処分場は非常に重要な位置づけを持っており、これがうまくい
かないとなると、市民の皆様に迷惑をかけてしまうのでリサイクルセンター含め非常に重要
に考えております。今後、処分場とあわせてリサイクルセンターのほうも更新などを検討し
ていきます。

(4) ガーデンシティえにわ FOODBAG 事業の実施報告 ～資料4事務局より説明～

質疑なし

(5) 家庭ごみの収集日変更について

～資料5事務局より説明～

質疑なし

(6) 粗大ごみ LINE 申込みの実施状況について

質疑なし

(7) その他(全体を通して)

委 員 C:商工会議所も今ペーパーレス化ということで、様々な会議の中で取り組みを進めております。今日も100ページ以上のペーパーを配られていますが、ゼロカーボンの窓口のセクションですので、QR コードでの資料の読み取りなどの取り組みを率先してやるべきではないかと思います。よろしくお願いします。

委 員 E:FOODBAG のことですが、こちらの事業は今回試験的に取り組むということでしたが、今後の計画はどのような形ですか？

事 務 局:現状は、市内の飲食店や利用者の方々に FOODBAG という事業を浸透させて理解していただくために6年度、7年度の2カ年で取り組みを行っております。

ただこちら、市のほうで作成し配布しているものでございますので、令和8年度以降につきましても、事業者の方々ですでに持ち帰り容器を独自にやられている方もございますので、我々もそういった飲食店の店舗を増やしていくほうにシフト変更をしていこうと考えております。

以上

～審議会の様子～

